平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年8月25日(月曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時50分

〇会議に付した事件

- 1. 議員定数と議員報酬について
- 2. その他

〇出席議員(4名)

 委員長
 大渕
 紀夫
 君
 副委員長
 本間 広 朗 君

 委員
 古田和子君
 五年
 五年
 五年
 五年

 副議長
 及川
 保君
 議長
 山本浩平君

〇欠席議員(4名)

 委員
 小 西 秀 延 君
 委員外議員
 松 田 謙 吾 君

 委員外議員
 前 田 博 之 君
 委員外議員
 西 田 祐 子 君

○職務のため出席した事務局職員

 事務局長
 岡村幸男君

 主
 幹本間弘樹君

◎開会の宣告

〇委員長(大渕紀夫君) おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

(午前10時00分)

○委員長(大渕紀夫君) 本日の協議事項ですけれども、議員定数と議員報酬について前回 各会派の意見は取りまとめていただいたのですけれども、もうちょっと深める意味で各会派で 再度議論をしていただくと。そして結果が同じであろうともそこできちんと議論を深めるということが大切だろうということでそういうふうにいたしました。以前の意思統一の状況では、 可能かどうかわかりませんけれども9月定例会終了後の予備日の日に全員協議会を行い、そこで議会運営委員会としての中間報告をし、全員協議会の中でご全議員の意見を聞くというよう な形で進めたいと考えております。きょうは陳情も出ているわけなのですけれども、それは本 会議で付託ということになると思いますけれども、陳情審議は審議しますけれども、きょうは そこで各会派の意見の取りまとめを行いたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

岡村局長のほうから何かありますか。

〇事務局長(岡村幸男君) きょうレジメのほかに 19 日の議会運営委員会の協議結果報告ということで各委員の皆さんから出された意見を整理しております。

まず最初に栗山町議会と芽室町議会の視察結果で各委員の皆さんが感じたことですとかは考えられたことを整理しております。

- ・芽室町議会は北海道大学と連携し議員研修等を行っている。こういう取り組みの積み重ね が町民から議会に対して問題視される議論が出ていないのではないかと思う。
 - ・両議会とも常任委員会を重要視しているのが印象に残った。
 - ・委員会の定数5人というのは議論が深まらないと思った。
 - ・2常任委員会が必要と認識した。
 - ・1委員会6人から8人という結果が出たと思う。
 - ・報酬は議論を深めるまで行っていないと思った。
- ・これから定数を減らしていくとなると削減による財政効果より議会の議論において失われるものが大きいと感じた。
 - 熟議ができるかどうかを考えると簡単に削減するわけにはいかない。
 - ・若い人が出られる環境を考えていかなければならないと思った。
 - ・両町議会の改革は進んでおり、町民の中に議会が入って行こうとする姿勢がわかる。
- ・定数に合理的な基準がないということでもあり、何人必要かきちんと議論することが必要と思った。
 - ・白老町の議会改革は進んでいると思っていたが芽室町はいろんなことに取り組んでいる。

- ・5から6人で委員会運営をしている議会の実体験に基づく意見を聞けた。経験にまさる知識なし。会議の最低人数は6人であるが適正は7人であるという意見が実体験に基づく意見だと思う。
- ・大学の先生方を交えて日ごろから議論を深めていて報道や広報で町民にも浸透している。 町民から極端な意見が出てこないのだと思う。
 - ・常任委員会の重要性が両方議会で議論していた。議員の役割、議員としての自覚が必要。
- ・これまでの定数問題では常任委員会の活動の重要性、委員会の定数を議論してこなかった ので非常に勉強になった。
- ・委員会中心主義の議会運営にするか、議会として2常任委員会が必要かどうか、熟議ができる人数は何人か、参考人、大学教授の意見を聞く必要はという点で議論を進めていく必要を感じた。

これが2つの議会を視察した結果としての委員さんの意見、感想ということであります。

- (2)番目が再度各会派の意見取りまとめということですが、①から⑥の町民議会の評価 6項目の全体について意見、これは個別ということではなくて全体ということで整理をしております。
 - ・町民の理解を得るため議会の情報の出し方、広報の改善を検討していくべき。
- ・執行側は地域担当職員制度でまちに出ている。議員3人くらいで地域に入っていく方法を 検討すべきではないか。場合によっては町民が集まっているところに入っていくことも必要で はないか。
 - ・移動常任委員会を積極的に開催してはどうか。
- ・議会が政策提言していくには専門的知見の活用、大学院生との懇談や院生からの提言など も考えていくべきではないか。
- ・常任委員会の数は2常任委員会がどうしても必要である。このことがこれまでの視点として弱かったかもしれない。
 - ・町民に対する説明責任をどう果たしていくか。
 - ・町民の理解を得るための手法の検討が必要である。
 - ・各会派で議会報告を行うことが必要。
- ・栗山町の常任委員会は6名、副議長が重複して所属しているがこれは避けるべきではないか。
 - ・委員会の議論を深めるには委員の重複は避けるべきである。
 - ・委員会活動の活発化、政策提言型の議会には委員会の体制をつくっていくべき。
 - ・行政監視・政策提言型の議会を目指していくべき。
- ・本会議だけの議論では動いていかない。委員会主義で例えば竹浦中の校舎の問題は移動常 任委員会を開くなどしていくことが必要。
- ・議員の中にも大幅削減の考え方がある。本会議中心でよいとする考えが削減の考えにある のではないか。

- ・常任委員会は2つ。これ以上減らすわけにはいかない。委員は7人必要で15名は共通の 考え方となるようであるが、一方で1名減もやむを得ないとする考えもある。
- ・報酬は現在の額が妥当。今後若い人が出るには議会活動に専念できるよう上げる方向で検討すべきではないか。
- ・広報が読まれていないのではないか。議員自ら情報を積極的に出していくべき。 というような意見が出されておりました。以上です。
- ○委員長(大渕紀夫君) ただいま前回の会議の中心的な議題についてのまとめが行われましたけれども、この点について何かございますか。なければ各会派で再度議論をされて同じという意見もあるかもしれませんけれども新たに議論されたところがございましたら。前回とダブっても構いません。そこら辺ちょっと出していただければと思います。

〇委員(吉田和子君) 余り変化はないのですが、ただ今後全員協議会も行われていく中で無会派の方々の意見がかなり今の議会運営委員会である程度まとまりつつあると、乖離されているところがあるのでそれをどのようにきちんと理解をしていただくかというその理論武装は

きちんとしなければならないというふうな話し合いでした。

公明党さん。

あと委員会も2つということはうちの会派も同じ考えなのですが、やはり今の行政のいろいろな諸問題を考えたときに1つというわけにはいかないだろうと。一人一人が専門性を持ちながらその委員会の中で大切な項目、案件をきちんと議論していけるそういう力をつけながら委員会の持っている重要性をしっかりと認識してやっていくということで委員会は2つ必要であろうと。人数も7人いたら理想的な数として私たちは捉えています。6人でできないかとわれたらできないことはないと思いますけれども、それでは7人になる意義づけは何だといわれたら、こうだから7人です、こうだから6人はだめですというものが今のところは出てきておりませんので皆さんと議論しながらきちんと固めていければなというふうに考えています。

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、かがやきさん。

○委員(山田和子君) かがやきの山田です。うちの会派はいろいろな事情がございまして全員で再度議論することが不可能だったので3名ほどでさらに議論したのですけれども、やはり論点は町民の方に今の議会の活動や機能をどのように理解してもらうかというその手法について重要ではないかということになりました。というのは日本世論調査会のアンケート結果でも議会に対して満足していない理由のトップに掲げられるのが、議会の活動が住民に伝わらないこれが53.3%占めているのです。ということは陳情のほうにも町民アンケートの結果で定数見直しを求める回答率が60%に及んでいますけれども、本当に議会がどのように活動しているのかを知らないままの回答ではないかというふうに想像できます。ということは今後私たちが今どうやって議会を運営しているか、議会の機能はどういうものなのか、これから目指す議会のあり方について広く広報して理解していただくことによってこのような定数削減を陳情されていく動きは減っていくのではないかというふうに感じております。ポイントは町民に対する広報のあり方ということなので、今回議会運営委員会で一定程度定数とか報酬のことに対する

結論が出たらすぐに広報委員会のほうで町民に理解を求める広報のあり方について協議していただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長 (大渕紀夫君) うちの会派ですけれどもかなり議論をしました。基本的な部分の議論をまたやり直したといったらおかしいですけど論点整理をきちんとして、公明党の吉田委員がいわれたように理論武装がきちんとできるようなことをしなくてはいけないのではないのかと。もちろん数のこれが絶対だというのはないわけです。今山田委員からも出ましたけど町民に理解をしていただくことは大切なのだけれども、これははっきりいえばこの広聴活動で成功している議会というのは余りないのです。それは違った形でやっているのです。例えば大学を使うとか。それと議会がみずから広聴するということとはまたちょっと違う中身のものだというふうに思っているのです。

それで1つは本当に議員みずからが二元代表制や機関競争主義の意味、意味は皆さん理解されているのだけれども、本当に議会の機能や権能を果たすためになぜ議会ができて、なぜ二元代表制で、なぜ機関競争しなくてはいけないのか。このことが最終的には町民の幸せにつながるだろうと。理解をするという意味と、議員が果たす役割というのはやっぱり違うのではないのかと。そこら辺の議論はかなりいました。本当に機能や権能を高めそれを果たす議員をつくるためにはどうすればいいのか。これははっきりしているのです、首長の批判が少ないというのと議会の批判が多いというのは。首長が1人で議員が15人いるからそうなるのです。それで力が均衡しているのです。そこを本当にどう考えているのか。民主主義の原点は一体何なのかというあたりが1つ徹底的にやりました。

それからもう1つは合議をかち取る意義。どれだけ多様な意見を取り入れることができるか。これは少なくなればなるほど議論は合議がかち取ることが難しくなります。ですから合議をかち取るというのは多様な意見をどれだけくみ尽くすか。それが本来からいったら町民のためというふうになると思うのです。ですから議会というのはチェック機能が主なのか、政策立案が主なのか。両方なのだけど、ここでやっぱり合議をかち取るという意味がなかなか理解されないと。これは町民の皆さん含めて理解されていないのでないかというふうなことで、ここをどれだけ多様な意見を出して合議をかち取るかということが2つ目。

それから前回出た委員会中心主義。議決中心の本会議、政策中心の委員会というふうになるとこれからの議会は当然地方分権等々でやることがどんどん、どんどんふえてきます。そういう中で本来委員会を中心主義の中で政策立案ができる条例提案ができる、これは政策研究会でもやったのですがなかなか実際はできないのです。だけどこの本会議中心主義なのか委員会中心主義なのかというのはかなり大きな部分で、やはり委員会が政策を中心とした政策中心主義で動いていかないと議会は町民からは支持されないだろうと。なぜかといったら議会提案が余りにも少ないから。ですからここのところをきっちりやる。そのために結果として合議に必要な議員数は幾らかということになると思うのです。当然なぜ2常任委員会が必要かといったら、客観的に見て意見をきちんと対比できる。1つの常任会ではそれはできないのです。ですから2つの常任委員会でそこの常任会で合議をかち取った中身が意見対比ができるということが必

要ではないかと。ですから今後は常任委員長というのは相当力量が要求されて、そこをきちん と他の常任委員会ではない部分がきちんと指摘していく、それはおかしい、その条例提案はこ こがおかしいとかというそういう議員の中での競争というか、政策提起の競争。ですから政策 条例を提起できる常任委員会、客観的にその部分を批判できる常任委員会。ですから吉田委員 がいつもいっている個々の力量を上げるというのはそこだと思うのです。そうでないと本会議 の中でやるといったら賛成討論か反対討論なのです。質疑というのは原則町に聞く質疑なのだ から。そうなるとやっぱり常任委員会が2つあってそこできちんと議論して客観的に批判をし たり議論を高めていって合議をかち取るという意味はそこだと思うのです。ですからここのと ころをきちんとできるためには2つの常任委員会と議員の政策能力の向上が必要だろうと。僕 らはこれはかなりやったのですけどそういう議論が議会の中でされていかないと高い議会はつ くっていけないだろうと。それが前提になって町民にどう理解してもらうかということでいえ ば、今山田委員がいわれた広報広聴活動の研究、それから識者との交流、学習。これは町民向 けにも必要ではないかということが今後の課題として、今すぐやるわけにいかないとしたら課 題として議会が識者との交流それから広聴活動の重要性等々町民向けにも今後議論していく必 要があるのではないだろうかというようなことでの結論であります。そこら辺がもうちょっと 議論されていく必要があるかというふうに感じてかなりやりました。うちの会派は以上でござ

正副議長、一通りの意見が出ましたので何かありましたらどうぞ。及川副議長。

〇副議長(及川 保君) 各会派の皆さんご苦労様でした。今回の議員定数と報酬の関係で 各先進地を視察した中での結果を踏まえての各会派のご意見を今伺いました。本当にそれぞれ の会派の皆さんのおっしゃっていることは真にそのとおりでありまして、私もこの議会運営委 員会の中でも申し上げておるのですけれども、定数問題、報酬問題どちらも決まった枠があっ てそれを進めるわけではなくて、非常に住民の方々との関係も含めて難しいものだということ がすごく感じさせられたわけであります。今委員長が、共産党さんが述べられたこれまでの経 過を踏まえての今後の状況も発表していただいたのですけれども、私もこのことを無会派の 方々も含めて中間報告なのかわかりませんけれどもその状況を議論するときに、やはり理論武 装をきちんとしてこれを進めないと結局は混乱するだけで終わってしまうという危機感があっ たものですから、委員長のおっしゃられたことは私が考えていたことと実はほぼ同じなのです。 議会がなかなか理解を現在得られていないという状況、陳情も今上がってきているのですけれ ども、この状況はやはり白老町議会がさまざまなところでなかなか一致したものが見えてこな い。結局は言いたい放題の状況が非常に本会議中でも見られる部分があるものですから、合議 を全体が一致して何かに取り組むそういったものがなかなか見られないというのが非常に町民 の方々からも見られている状況があるかとこれが1つあります。このことを何とか町民向けに、 町民向けというのは語弊あるかもしれませんけれども、広報につながっていけるような活動を していければというふうに思っておりました。

それから前回も申し上げたのですけれども、せっかく議会改革を行ってきて通年議会を行っ

ているにもかかわらずなかなかそれ以上のものが実は出てこない。これは前回も申し上げたのだけれども、今のお話を聞いているとこのことも委員会中心の移動常任委員会も含めてこれから強力により進めていくことが山田委員がおっしゃったことに実はつながっていくことになると私は確信しますので、ぜひこのことも含めてこの議運の中でまとめていただければありがたいというふうに思います。以上です。

〇委員長(大渕紀夫君) 一通り意見が出ましたから自由にいろいろな意見を述べていただきたいと思います。本間副委員長。

〇副委員長 (本間広朗君) 大体私たちの会派の意見は山田委員がいったようなことでほと んど同じなのですが、先ほど大渕委員長から識者の交流が必要ではないかという意見もありま した。私前回も芽室町へ行っていろいろな専門的知見の活用、4名の方を議会サポーターとし て招いて議員研修をやって、議会改革もそうなのですけど議員報酬、議員定数についても専門 的知見を活用しながら議会改革になるかどうかわからないですけど、そういうことをやってい るということを先ほどいったように広報を通して町民に訴えていると。大渕委員長は今まで視 察対応してきた中でうちはそういう専門的知見を使わないでずっとやってきたと、自分たちで やってきたと自負していましたが、本当にここに来て自分たちだけの意見というか議論で本当 にいいのかどうかというのもなかなか明確な理論武装をできるだけのものを各議員が持ってい ればいいのですけど、なかなか明確にはならないと思います。それでは識者の意見というのは どうなのか。具体的に江藤さんも芽室町のサポーターの中で言っているのですけど、例えば定 数と報酬は切り離して考えるべきだとか、中身はどうなのかという興味もちょっとあるのです けど、具体的にそれに入っていける専門的な知見というか識者の考え方のこれから積極的に、 今回はなかなか難しいですけど今後そういう知見を利用して議会の一人一人がそういう意識を 持ってやっていき、ゆくゆくは町民の方にもなかなか理解されていないという課題もあります ので、それが少しでも解消できればという思いで専門的知見の活用についてちょっと触れてみ ました。

〇委員長(大渕紀夫君) ほか。

やっぱり僕は活性化をさせるということでいえば、常任委員会が2つあって所属していない 縦割りの常任委員会で政策立案なり方向づけなりを出したときにもう片一方が常任委員会に対 して客観的に意見を出せる。このことが僕は2つの常任委員会をつくる大きな意味だと思うの です。そこが活性化していく1つの中身なのです。ですからそうなると委員長さんは今度は単 なる仕切り役でなくなるのです。そこが本当に力量上がっていかないとやっぱり議会運営その ものができなくなってきますから質的強化というのは必然的に求められるようになるというこ とになるわけです。もちろん他のほうの所属していない議員さんから指摘されたことに対して きちんと議論して答弁していかなくてはいけませんから。そういう仕組みを2つの常任委員会 があることによって他の常任委員会に対する意見をきちんと述べ、そしてそこで政策立案がで きていくようなそういう理解を1つは目指さなくてはだめだと。それが町民から出てくる要望、 要求に基づいてそういうことがされるような議会になっていけば、僕はおのずと町民の目線は 変わっていくのではないかと。要するに今の議会は守りなのです。だから今の本間副委員長のいう専門的知見もよくわかるのですけど、やっぱりそこを使って理解をしてもらうという考えなのです。やっぱり議会みずからが汗流してやるということなのかどうか。芽室は聞き及ぶ範囲でいえば非常に上手にやっていると思うのです。だけどそれはやっぱり専門的知見を活用しているのか利用しているのかよくわからないというふうに捉えざるを得ない部分も僕は感じるのです。だから本質論でいえば議会の権能をどうやって上げるというところがないと僕はやっぱりだめではないかというふうに思うのです。

及川副議長。

○副議長(及川 保君) 今委員長がおっしゃったことは本当に必要なことだと思ったのは、前回も申し上げたのだけれども、委員会で条例改正したのですが当時私が委員長だったのですけれども、本会議において大渕議員のほうからかなり細かい質問が出まして、私はそのとき満足に思ったような答弁はできなかったと思いますけれどもそのときは非常に活発な議論をしまして、それでもう1つの委員会、当時私は総務文教常任委員会ですから産業厚生常任委員会全体の理解を得られてその改正案になったのです。私は何も根回ししているわけではない、本会議中で突然のことですから本当に全体の合議が得られるのかという心配は非常にありましたけれども、当時全体の合意を得られたということが非常に自信になったというか、やってよかったという思いをしているのです。当時大渕議員ばかりではなくてほか1、2名の方の質問もありましたけど。だから今委員長がおっしゃったようなことはこれから大事になってくるし、やっぱりこういうことが町民に知らず知らずというか、おのずから町民に理解を得られる一つの大きな広報の役割を果たしていけるという。そうするということはかなり皆さん真剣だと思うのです。本会議ですから皆さん真剣なのだけれどもより大きく効果が出てくるのではないかというふうに思います。

〇委員長(大渕紀夫君) ほかの方どうですか。及川副議長。

○副議長(及川 保君) もう1点いいですか。専門的知見の件ですけれども、確かに芽室町は膨大な資料を持っていまして、日頃北大の先生方との交流も非常に活発にやっておりました。委員長は否定はしていないのだけれども、そのことは必要とはするのだけれどもと但し書きでおっしゃっていますけれども、私も前回のこの委員会の中でそのことも必要ではないかということをお話したのですけれども、やっぱりうまく利用することも大事だと。それは町民向けも含めて当然報道関係もそういうものを捉えるだろうし、そういうことも含めて自然体で余り学者の意見を聞いてそれをもろに生かしていくとかというのではなくて、そういうことがやっぱり大事なのかという気がします。

〇委員長(大渕紀夫君) 山本議長、どうぞ。

○議長(山本浩平君) 地方議会を取り巻く環境そのものが大幅に変化してきているという のが国民なり町民なり市民なりが議会に関心を寄せない1つの要因なのかというふうに客観的 に見れるわけでありまして、現実的に県議会だとか道議会だとかを除く地方議会の場合はこの 近隣においても選挙のときに立候補者が定数以上出なくて選挙にならないというようなことが

最近出てきているような状況でありまして、かつて白老においても例えば大企業の労働組合を 代表して選出されたり、あるいは党を代表して出る方々ももちろんいらっしゃった、あるいは 1次産業、農業・漁業それぞれから出るような方々もいた、あとはいろいろな産業の代表的な 方が出るようなこともあったということでそういう利益団体のところからの応援体制みたいな ものもあったので非常に活性、活発だった時代と今は大幅に違うわけであります。そういった 中で全国的に地方議会は市民から理解をいただくために議会改革というのを積極的に行ってい るという現状があるわけでありますので、これは非常に永遠のテーマに今はもうなっていると いうことで、それでは一生懸命やったからといって、いや白老町議会は本当に一生懸命やって 私たちの暮らしを守ってくれているのだということをいわれるようになるかというとなかなか それは難しいことであるというふうに思うのでありまして、できる限りその努力というのは惜 しみなくやるべきでもあると思いますし、今までも他の自治体にある議会から比べると積極的 にやってきて先行している部分もあるというふうに思うわけでありまして、よく最近思うのは 議会は議決権はあるけれども提案権そのものは基本的にはないというようなところの中で物足 りなさを今感じている方々がふえてきているのかと。これはやっぱり景気にも左右されるでし ょうし、全体的にそのまち自体が活気の満ちているときと今は違いますのでその辺の中でどう してもそういったような町民の期待というのか、あるいは不安な部分を議会に対して何とかま ちを変えてくれというようなことで求めてくるというような状況が今ちょっと出てきていると いうふうに思います。だからどうしろということではないのですけれども全体的な今の風潮を よくよく分析しながら無理のない範囲で進めていくことなのかと考えています。

○委員長(大渕紀夫君) ほか。山田委員。

○委員(山田和子君) 山田です。やはりこの場でまず最初に目指す議会像というか、うちの議会はどういう機能を果たしていくのかということをこの議運で一度熟議というか深めていって目指す機能について論じていきたいと思うのですけど、うちの会派ではやはり政策立案と政策評価の両方をできる議会というふうに考えておりますが、皆さんの取りまとめを会派の意見を読んでみてもやはり施策立案に及ぶまでの機能を目指すということで意見が同じなのかと思っているのですけれどもいかがですか。

〇委員長(大渕紀夫君) 吉田委員。

○委員(吉田和子君) これは新聞の報道なのであれなのですけど、北大と道新で地方自治の議会のあり方についてアンケートしたものを出しているのです。今ずっと議論あるように地方自治体は首長と議員は共に直接選挙で選ばれる二元代表制だと。議会の主な役割は行政のチェックと政策立案とされているのだけれども、それでは道民の方々、それぞれの地方自治体を見ている住民の方々は何を期待しているかというとほとんどが地元の要望が通るかどうかということだというのです。政策立案だとかそういったことに期待は2割ないというのです。そういうのと見たときにそのことを白老の町議会に当てはめて考えたときに、議会懇談会をやっていますよね、その中で地元のいろいろな要望を聞いたりしてそれをいかにきちんと議論をしてお返しをしていくかということに今取り組んでいます。そういったことがもうちょっと徹底さ

れていくと少しまた白老町議会の手法というのは間違っていないところもあるのではないかというふうに思うのと、それからもう1点は今白老町議会も定数は現状委員会の仕組み、2委員会ということで7名がいいのではないか、6名がとかという議論をしていますけれども、もしこれが選挙になったときに定数に及ばない立候補者数というふうになったときにすごく大きな問題を抱えてしまうということだというふうに思うのです。この調査の中で市町村議員に立候補したくないという人が9割近くなっているのです。そういったことを見るといかに地方議員のあり方がなかなか理解されていない、批判を受けることは多いけれども評価されることが少ない今の議会のことなのかと思って見ていました。

山崎さんという北大の教授の話は、一番大事なことは地方議員には厳しい視線がいっぱいあるのだと。その中で自己改革、やっぱり個人個人の議員の改革が一番必要なのだとその山崎先生はおっしゃっているのです。そういったことの中で私たちは議員定数を話し合うと同時に先ほど議長がおっしゃったように次の世代が議会に出てこようとする、その議会のあり方をきちん皆様に情報として提供していかないと、稚内が選挙がなかったのか、それで 20 名の定数を15 名に減らすと議会で出たときに不採択になったのです。そのことを受けて町民がすごく怒ったと新聞には載っているのです。減らすことには町民は喜んで、来ている町民はそうなのかもしれない、わからないのですけど減らすことに賛成の人が来て減らせ、減らせといっているから減らさないとなったときに議論がそういうふうになるのかもしれないけれども、そういう今の状況は議会は人口減っているのだから当然減らせという流れ、それに逆行していく先ほどいった理論武装をきちんとしなければならないのだろうというふうに私は思っていたのです。それと同時に次の人材というか、次に出る人たちはこぞって白老のために頑張ろうという人をつくっていけるようなものになっていかなければいけないとこの評価の中ではそんなふうにちょっと思っていました。

○委員長(大渕紀夫君) ほかどうですか。

具体的な話をすれば、例えば政策立案、政策評価というのは常任委員会でできるのです。だけど今はできていないのです。専門的知見も例えば議員会でやろうと思ったら、この人を呼ぼうと議員会でいってくれればできるのです。だけど実際やっていないのです。なぜ政策研究会をつくったかといったら、一番最低の目的は議会懇談会や当時はやっていた議会報告会の中で出た意見を何とかして議会として完結させることができないかというようなことでつくったものなのです。だけど現実的には条例提案も何もしていないのです。ところが常任委員会でもそういう話も出ないのです。事実は。そこら辺のところをきっちりしていかない限り、今視察に行ったから出ているということでいえばそれはそれで理解できるからいいのです。それではやろうと思ったらできるにもかかわらず、専門的知見は使えるのです、予算がないだけで。議長にきちんとお願いをして補正予算組んでもらえば専門的知見は使えますから。使えるような体制になっているわけだから。だけど今まではどこからも出ていないわけです。提起はするのだけど具体的にやるとなったらそういうふうになっていかない、そこら辺が今白老の議会の問題点ではないのかと思うのです。そこまでやっぱり入っていかないと。僕は本間副委員長の意見

や山田委員の意見がいいとか悪いとかそんなことをいっているのではないのです。先ほど及川 副議長がいった、例えば委員会で出たことに対してそこで本会議でもどこでもきちんと議論に なって、それが合議をかち取り通っていくというような議会にしなくてはいけないわけだから、 常任委員長いるから余り批判したらまずいからいわないとかそういうレベルの議会では全然だ めなのです。そこが今問われているのではないかと思うのです。だからそこまでやっぱり立ち 入ってこうやってやろうというところまでいかないとだめだと。これからこうやってやったら どうですかということで終わってしまったら、どうやってやるのかといわれたら、例えば減ら すという側から、それをやって減らさなくても済むのかといわれたら何て答えるかということ になるでしょう。やっぱりそこまで立ち入った議論になっていかないと今までと同じにしかな らないのでないかと思うのです。そこら辺どうですか。山田委員。

○委員(山田和子君) 今大渕委員長がおっしゃったことも理解できますし共感できるのです。ですから2常任委員会はうちの議会には必ず絶対必要であるということが前提であって、その常任委員会がどのように活発に議論できるかということが定数にかかわってくることだと思っているのです。繰り返しになりますけれどもうちの議会がどういう議会を目指すのかというのをまずここで合意形成したいと思うのです。先ほども何回もいっていますけどやっぱり政策立案と政策評価両方できて、会津若松市はそれに住民代表ということも入れて協働型議会を目指すという目標を掲げていますが、うちもそのようにどういう議会を目指すのかというのをまず出していくべきではないかと思います。そこから全てがスタートして常任委員会の数、定数、活動日数それから報酬にいくのではないかというふうに考えています。

○委員長(大渕紀夫君) 会津若松は私も視察に実は行ってきたのです。個人の視察で行ってきたのですけれども、政策形成サイクルというのをきちんとつくって政策立案をしているのです。私たちが行ったときに非常に興味があって条例提案はどれぐらいされますかといったら余りないのです。現実的にはやっぱり条例提案まではいかないのです。いかないから今の山田委員の意見がだめとかそんなことをいっているのではないのです。全然違います。そこの壁は地方議会はまだ突破していないのです。できていないのです。

今はたまたまうちは岡村局長だから例えば条例提案しようと思ったらまちとのパイプ含めてお願いすればやってもらえる、条例のプロだから。そういう非常にいい部分があるのだけど、ほかの議会でそんなことなかったら条例をどうやってつくっていいのかわからないという議会なのです。現実的にはうちもそうなのだと思うのです。だから今山田委員がいわれたようなことを本来的に実現するとしたら、何度かそこが議会の議論の中の日程に残ったのだけど結果的にはうちもできていないというのが実態なのです。何度もいうけどはっきりいえば政策研究会というのはそのためにできたものだから。町民の意見を議会で完結させるためにつくるということで政策研究会をつくったわけだから。だから完結するまで何年かかってもいいと。結果としてはそこになかなかいけないというのは何なのでしょうか。

山田委員。

○委員(山田和子君) 山田です。定数にかかる発言なのですけれども、私が7名をよく申

し上げるのは最低でも6名いれば討議が確立するという識者のご見解もありますが、6名全員が大渕委員長のような方であればそれなりに条例提案までもいけるかもしれませんが、先進地である会津若松でさえも条例提案をしていくことが困難であるということは、今後白老町においても議員を目指す方の中には私のようにほぼ素人に近いような人も出てくるでしょうから、多様な意見を拾うのはもちろん人数が多いほうが拾えるのですけれども、熟議をするという観点と成長する時期を考えるという観点からもやはりうちの議会では7名いて多様な意見が出るようにして、そこで新人議員も成長が図れるそういう常任委員会にしていくことがよろしいのではないかというふうに考えています。

○委員長(大渕紀夫君) 今の意見はすごく説得力ありますね。7名がなぜといったのは今の議運の中で始めてでしょう。なぜ7名が必要かという意見は今まで、7名必要だと僕もいっているけど何で必要かとなったらこれまたちょっと大変ですよね。そこをきちんと理論立てるということですね。なるほど確かにそれはそうですね。だから議会なのですよね、きっと。山田委員。

○委員(山田和子君) 山田です。つけ加えて申し上げると、うちの会派会議のときに私は 政策立案までしていく議会にするのは難しいのではないかという発言をしたのですが、会派の 議員から理想をやはり目指すべきだと、議員は政策立案ができるようでなければいけないと、 目標を高く掲げることが大事だというふうな意見をいただいて、うちの会派は政策立案、政策 評価両方を機能として兼ね備えるということの結論を出したのです。

〇委員長(大渕紀夫君) ほかの方どうですか。

それでは暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再 開 午前11時42分

〇委員長(大渕紀夫君) 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

一応各会派からいろいろ意見を出されました。それをまとめながら9月22日に、これは議会の予備日です、本会議の予備日なのですけれどももちろん一般質問の関係ありますからその後どうなるかという変化がちょっと考えられますけれども、予定としては22日あたりに全員協議会を行いそこで中間報告をし、そのときに細かなことをたくさんいっても仕方がないと思うのです。ですから議会運営委員会としては今こういう方向で各会派の意見を取りまとめましたという方向を出すと。当然数も現状維持か1減ということに出ていますからそういう表現をします。そしてなぜかというと何点かのものを挙げてこういうことですと。あとは議論をいただくというふうにしたほうがいいと思うのです。余り先に説明してしまうのではなくて。そしてそのときにちゃんと断りましておおむねは委員長が答弁しますけれども議会運営委員会のメンバー全員が補足答弁含めてやりますし意見も述べますというような形で、全員協議会ですからそのような形で議長の仕切りはちょっと大変かもしれませんけど、いろいろな意見が出ると思いますから大変だと思うのですけどもそのような形で進めたらどのようなものかと思っているの

です。そのような格好でいくということで基本的には一応22日ということで。やっぱり1年前にやらなければだめですから一応そこで出して、正式な報告を12月なら12月の議会に出すという格好にしたいと思いますので、その全員協議会が必要であれば何度も開かなければいけない。ただ事実関係としては視察もこの議会運営委員会も委員外議員の皆様方には全て招集をしておりますのでそこも触れながら、いやいや、出ないのに何をいっているのですかとそんなことはいいません。いわないけれどもそうではなくてそういうことをきちんとやった上でやっていますということも報告しながら対応をしたいというふうに考えております。

そのような形で進めたいのですけどよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇委員長(大渕紀夫君) それでは22日にその全員協議会を開くということ、そのときの簡潔明瞭な中間報告を作成し皆さんに事前にもちろん送ってその上でやるというふうにしたいと思います。

吉田委員。

- **○委員(吉田和子君)** そうしたら議運の議論は一応きょうで終わって、あとは委員長がある程度要約して報告をして大きく広く全員で議論していくということで、そのときにそれぞれまた思いがあれば意見を出してもいいということでわかりました。もう1回まだ議運やるのかと思って、もう少しまとめるのかと思ったのです。そうではないのですね。もうこれ以上はないですよね。
- ○委員長(大渕紀夫君) 一応ここまで大体いいかと。特にいろいろありますけれどもきょうの休憩時間のような議論が本当はちゃんとした場所でやればいいのです。一番いいのは。そうでないとやっぱり意思の疎通がしていかないのです。だから余り肩張ってやるのではなくてというふうに考えて僕はいきたいと思っているのです。最終的には陳情出てきたりいろいろなこと出ますからそこはそこできちんと対応しなくてはいけませんけれども。そのようなことで進めたいと思います。

議長、何かありますか。

- **○議長(山本浩平君)** この陳情書を関係なのだけど、ただ持ってきただけでしょ。1回聞いてみたらどうですか。
- **〇事務局長(岡村幸男君)** 中身的には理解できないものではないのでこの様式に当てはまっていれば基本的には中身的には最終的にいっているのは大幅に減らしなさいということだけなので、あとは参考人として来ていただいてこの趣旨というのをきちんと聞いていただくしかないのです。

でも確認しておいてほしいという議長のお話であれば確認することはできます。例えばこの会は何人分ぐらいいらっしゃるのですかとかそのことは確認いたします。

〇委員長(大渕紀夫君) この陳情書については本会議の中で措置が決まったのちに対応を したいというふうに考えております。

しかし議会運営委員会としまして我々は我々の今まで調査をしてきたことについては22日に

中間報告をしたいということで進めたいと思います。 それではよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時50分)